

〔商品概要説明書〕

大口定期預金

(平成 24 年 10 月 1 日現在適用中)

1. 商品名	・大口定期預金
2. 販売対象	・法人および個人
3. 期間	・定型方式 1 か月、3 か月、6 か月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年 ・満期日指定方式 1 か月超 5 年未満
4. 預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ・1,000 万円以上 ・1 円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・預入時もしくは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・すべて単利型となります。 【単利型の場合】 ・預入期間 2 年未満のものは、満期日以後に一括して支払います。 ・預入期間 2 年以上のものは、中間払利息を支払います。 ・中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および以下の中間払利息利率により計算します。 ・お預入期間 2 年もの・・・1 年目の応答日に約定利率×70% ・お預入期間 2 年超のもの・・・1 年ごとの応答日に約定利率×70% ・付利単位：100 円 1 年を 365 日とする日割計算。
7. 税金	・法人…総合課税 ・個人…20%の源泉分離課税（国税 15%・地方税 5%） ※平成 25 年 1 月 1 日～平成 49 年 12 月 31 日までの間に受け取る利息には、復興特別所得税が上乗せされ、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・個人で自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 貸越利率：担保定期預金の約定利率+1.00% 貸越限度額：定期預金担保分を合算した金額の 90% (最高 200 万円まで)

<p>10. 中途解約時の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日前に解約する場合は、次の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払します。なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します。 ・ 預入日から1か月未満に解約する場合 下記 A、B、C のいずれか最も低い利率 (C の算式により計算した利率が 0% を下回る時は、0% とします。) ・ 預入日から1か月以降に解約の場合 下記 B、C のいずれか最も低い利率 (C の算式により計算した利率が 0% を下回る時は、0% とします。) <p>A：解約日における普通預金利率</p> <p>B：約定利率－約定利率×30%</p> <p style="text-align: center;">(基準金利－約定利率) × (約定日数－預入日数)</p> <p>C：約定利率－ $\frac{\text{基準金利－約定利率} \times (\text{約定日数－預入日数})}{\text{預入日数}}$</p> <p>※ 基準金利とは、解約日にこの預金の元金をこの預金の満期日までに新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当組合の利率をいいます。</p>
<p>11. 金利情報の入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店頭備え付けの金利ボードをご覧くださいか、または窓口にお問い合わせください。
<p>12. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、<u>お取引のある営業店または下記の窓口</u>をご利用ください。 【窓口：那須信用組合総務部】 0287-36-1230 受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く） 受付時間 午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、<u>当組合ホームページ</u>をご覧ください。 <p style="text-align: center;">ホームページアドレス http://www.12.ocn.ne.jp/~nasushin/</p> ・ 紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さま

	<p>は、上記那須信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：(社) 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電話：03-3567-2456</p> <p>住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 （全国信用組合会館内）</p>
<p>13. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・ 自動継続扱いは次の2つからお選びいただけます。 元加式…満期日のお利息を元金に加えて継続します。 利払式…満期日にお利息をご指定口座に入金し、元金だけを継続します。